

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

宜野湾海浜公園等指定管理者はごろもPMパートナーズ
体育館・多目的運動場・野球場・グラウンド(会議室/研修室)

森根 清昭

1. 基本チェックリスト

- 従業員の就業前の体温測定 従業員の手指消毒の徹底
- 従業員のマスクの着用 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための入場者整理の方法

① 密にならないための対策

- ・室内が密接にならないよう、最大15名迄の申請を許可する。
- ・会議等で密接な状況にならないよう、指導する。

② 発熱等の症状のある方の入場制限方法

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがあ
る場合、原則入場を禁止する。

(2) 対人距離の確保の方法

① 接触感染対策

- ・席は対面にならないよう配置し、隣同士の間隔も可能な限り広くする。
- ・他人と共有する物品は可能な限り少なくするよう、指導する。

② 飛沫感染対策

- ・席は対面にならないよう配置をし、マスク着用の協力をお願いする。

(3) 施設の換気対策

- ・常時、窓は二か所以上開放する(エアコン作動時も換気要)。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・ドアノブ、テーブル、イスの消毒を適宜実施する。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・利用者へ手洗いの徹底を求める。
- ・利用者へ手指用の消毒液の準備を呼びかける。
- ・出入口へ手指用の消毒液を設置する。
- ・感染予防策の周知看板を設置する。

3. 独自の感染予防対策

- ・万が一感染が発生した場合に備え、利用者名簿の提出を求める。
- ・利用時間は最大4時間までとする。